

生活困窮者住居確保給付金支給申請書（期間（再）延長）

フリガナ	メグロ イチロウ		
①氏名	目黒 一郎		
②生年月日	昭和50年	1月	2日 満（45）歳
③電話番号	080-1234-5678	④性別	<input checked="" type="radio"/> 男・ <input type="radio"/> 女・（ ）

⑤期間（再）延長が必要な理由

例文1：離職後、誠実かつ熱心に求職活動を行ってきましたが、就労には至っていません。今後も常用就職に向けて求職活動を懸命に行うに当たり、住居確保給付金の期間延長を希望します。

例文2：緊急事態宣言の解除によって休業状態からは脱していますが、誠実かつ熱心に求職活動を行っていても、未だ収入が少なく、安定した生計維持は非常に難しい状態です。今後も安定した収入確保に向けて求職活動を懸命に行うに当たり、住居確保給付金の期間延長を希望します。

申
立
事
項

⑥申請者及び申請者と同一の世帯に属する者の収入及び預貯金が次のとおりであること

フリガナ	メグロ イチロウ	メグロ ハナコ	メグロ タロウ	メグロ サブロウ		
氏名	目黒 一郎	目黒 花子	目黒 太郎	目黒 三郎	合計	
続柄	本人	妻	子	子		
性別	男	女	男	男		
生年月日	S50.1.2	S50.2.3	H15.1.2	H17.2.5		
収入（月額）	128,000円	52,000円	0円	0円		180,000円
預貯金等	140,000円	86,000円	9,000円	10,000円		245,000円

※申請日の属する月の収入（月額）が確実に推計できる場合はその額を、変動あるときは収入の確定している直近3か月の平均収入を記載する。雇用保険の失業等給付、児童扶養手当等各種手当も合算する。

私は、令和 年 □ 月 ◇ 日 目健総第 ○×△ 号により、住居確保給付金の支給決定を受けましたが、**この日付と、番号は支給決定通知書に基づき、ご記入ください。**ため、支給期間の（再）延長を希望しますので、上記の申立事項に ます。

私の個人情報、住居確保給付金の支給並びに臨時特例つなぎ資金及び総合支援資金の貸付を行うために必要となる範囲で、目黒区、公共職業安定所、社会福祉協議会及び自立相談支援機関の間で相互利用されることについて了承します。

また、裏面の注意事項について、同意します。

◆ 年 ● 月 ▲ 日

目黒区福祉事務所長 宛て

申請者氏名 目黒 一郎 印

記入印（申請者署名）

(注 意 事 項)

- 1 申請内容は正しく記載してください。偽りその他不正の行為によって住居確保給付金を受けたり、又は受けようとしたときは、以後住居確保給付金を受けることができなくなるばかりでなく、不正受給した金額の全部又は一部を徴収されることとなります。
- 2 支給中は、公共職業安定所に求職の申し込みを行うとともに、誠実かつ熱心に求職活動を行う必要があります。
- 3 支給に関して必要な範囲で、法第21条に基づき、報告等を求めることがあります。
- 4 支給決定に必要な範囲で、法第22条に基づき、目黒区から資産又は収入の状況につき、官公署に対し必要な文書の閲覧若しくは資料の提供を求め、又は銀行、信託会社その他の機関若しくは離職した事業主その他関係者に対し報告を求めることがあります。
- 5 支給決定に必要な範囲で、法第22条に基づき、申請者の居住する賃貸住宅の家主等に対し入居状況について報告を求めることがあります。
- 6 則第14条に基づく就労支援に関する目黒区長の指示に従わない場合は、支給を中止します。
- 7 則第17条に基づき、本給付金は賃貸住宅の家主等に直接振込等をされることにより申請者に対する支給となります。

(添 付 書 類)

- 1 誠実かつ熱心に求職活動を行っていたことを証する書類
(例) 職業相談確認票 (参考様式6)
住居確保給付金常用就職活動状況報告書
- 2 申請者及び申請者と同一の世帯に属する者のうち収入がある者について収入金額が確認できる書類
- 3 申請者及び申請者と同一の世帯に属する者の金融機関の通帳等の写し